

## 一緒に創る (3学期の活動から)

H30. 2. 13 住吉小 坂井



ピョンチャンでは冬季オリンピックが華々しく開催され、日本人の活躍も報じられています。住吉小学校の子どもたちも、負けてはいません。多くの指導者、そしてボランティアの皆様のお力をお借りして、先週スキー教室が終了しました。感謝申し上げます。すでに、学級だより等でその様子をお知らせしていますが、ここでも少しご覧ください。



1, 2年生のそり教室は、残念ながらインフルエンザの影響で中止となりました。しかし、学校のグラウンドではご覧のとおり。体育や生活の学習、そして遊び時間も楽しんでいます。



そして、校舎を見回っていると、家庭科室では保護者ボランティアの皆様が、ミシンの学習の個別指導に当たってくださっていました。学習によっては、安全面や個々の児童への指導効果を高めるうえで、このようなボランティアの皆様のお力がとてもありがたいのです。



教育界では、学校教育の内容の大綱を定めている学習指導要領が改訂され、2020年度から全面実施となります。来年度と再来年度は移行期間となりますが、道徳は来年度から教科として指導がなされ、総合的な学習の時間など教科書を使わない学習は、来年度から新学習指導要領の趣旨を生かした学習となります。この新学習指導要領を方向付けるキーワードの一つは、「社会に開かれた教育課程」です。「学校教育を学校内に閉じずに、目指すところを社会と共有・連携すること」などがその意味するところです。

2月16日の学習参観後、保護者の皆様と今年度の学校の取組について振り返り、来年度を展望いたします。住吉小学校では、これまで保護者や地域の皆様から多くのご支援をいただき、素晴らしい活動を重ねてまいりました。学習指導要領改訂をチャンスとして、今後も「目指すことや課題を共有する」「集い、語り、楽しむ」「学校に関わるすべての人が学びを広げる」を進めてまいります。「保護者と学校職員は、学びのパートナー」「学校と地域は運命共同体」です。

来年度は、グラウンド改修工事があります。グラウンドが使えないことは不便ですが、完成を夢見て、来年度1年間は、現在の教育環境を最大限活用し、皆様と力を合わせて「一緒に創る学校」を目指してまいります。また、PTAの活動についても、現在PTA執行部の皆様と来年度の在り方について話し合いを進めております。4月のPTA総会は体育館で開催し、より多くの保護者の皆様が集まり、目指すことを共有するという話や、現在各学年で活発に行われている学年行事に加え、保護者の皆様同士が顔を合わせ、語り合う場を広げていくといった意見が出ています。

話が広がってまいりました。今回は、「子どもが育つ教育環境：その3」として、保護者や地域の皆様に感謝しつつ、一緒に教育と学校を創っていく内容でまとめさせていただきます。

